

## 議事録

項目	水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 合同部会 (第11回 環境部会、アクティビティ・マネジメント部会)	
協議日時	令和元年(2019年)10月28日(月) 14:00~15:30	
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室	
協議者 (敬称略)	<p><b>【環境部会】</b>          熊本大学大学院          先端科学研究部 環境保全分野 准教授 皆川 朋子 (部会長)          熊本県立図書館 学芸調査課 課長 丸山 伸治          (一社)熊本市造園建設業協会          水前寺江津湖公園サービスセンター副所長 尾崎 友信          熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員 鎌田 剛          熊本記念植物採集会 副会長 奥村 智治          熊本野生生物研究会 事務局企画担当 歌岡 宏信          自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長 田畑 清霧          日本野鳥の会熊本県支部 副支部長 坂梨 仁彦          水と緑ワーキンググループ 代表 大住 和子</p> <p><b>【アクティビティ・マネジメント部会】</b>          熊本大学大学院          くまもと水循環・減災研究教育センター准教授 星野 裕司 (部会長)          公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司 (欠席)          公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員 吉住 和彦          キリンビール(株)九州統括本部 南部九州支社          熊本支店 業務部 担当部長 宮脇 雅人          株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング          シニアマネージャー 若松 隆一          協業組合江津湖観光 マネージャー 江藤 啓貴          江津湖貸舟協同組合 幹事 宮本 龍一          一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事 松本 秀和          一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団          熊本市総合体育館・青年会館 館長 堀口 浩 (欠席)          水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局 楠本 英雄</p> <p>幹事 関係課、事務局</p>	
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 前回会議の振り返り          (2) 今回の検討事項          (3) 計画素案(たたき案)について          (4) イベントガイドライン(たたき案)について</p> <p>【議事録】</p> <p>●はい、皆さんこんにちは。アクティビティ・マネジメント部会の部会長の星野です。二か月ぶりですかね。スケジュール的にも、そろそろこの計画の素案をまとめると、計画をまとめていくという会ですので、皆さんからご意見いただけたらいいなと思います。それでは、まずこの次第ですけれども、議題が4つありますけれども、(3)までは計画素案、たたき案という、基本的には今までの継続、取りまとめという形になって、(4)が新しくなっておりますので、とりあえず(1)(2)(3)と説明して頂いて、そこで一回議論という形で進みたいなと思います。では説明をお願いします。(星野部会長)</p>		

～議題（１）（２）（３）の説明～

- はい、ありがとうございました。今から、まずこの素案、概要版について皆さんと議論していきたいんですけども、基本的には事務局としては今までの議論をまとめましたという形です。整理してまとめましたというところですけども、重要なところが抜けていないかとか、そういう視点で見て頂いて、資料１、２含めてどこからでも構いませんので、皆さんからご意見、質問等お聞きしたいなと思っています。いいですかね。ちょっと量が多いから、今の説明では端折ってばかりだから、ちょっと見て頂いて、これどうなっているのとかですね、そういうところを質問して頂けたらいいかなと思いますけれども。とりあえず、僕から１個、すごく重要な点ですけども、概要版の４ページの導入、ここまである程度明確に出たというのは、ここまで整理されたというのは、初めてかもしれませんし、保全・再生・利活用なんていうのは、特に再生なんて出てきたというのはいいんですけど、まあ、概要版ではしょうがないかなと思うんですけども、保全の定義、再生の定義、利活用の定義みたいなのはちゃんとされるんですかね。（星野部会長）
- はい。説明が不足しておりました。冊子の方ではもうちょっと書きたいと思っておりますけれども、この概要版４ページいきますと、右上に黄色の枠で書いております。利活用エリア、再生エリアについてはこのような記載でまとめをさせて頂いて、あくまで利活用については、公園の賑わいを創出、また担い手の確保といったために利活用するエリアと明確に示したいというふうに考えております。また、再生エリアについては、時代によっていろんな自然環境も変わってきておりますけれども、それらを取り戻すエリアといったところで定義をさせて頂ければなど。素案の段階でも、これから大きくこの二つについては、そんな説明書きが付くというふうには考えておりませんが、この表現についてご意見等ございましたら、頂ければというふうに思っております。（事務局）
- エリアの定義というよりは、利活用はいいんですけども、保全という行為、再生という行為の定義というか、そこらへんはある程度決めておかないと、結構グレーだとは思うんですよ。特に、全域保全とかにしちゃうと、悪用されると結局何やったって保全だということになってしまったりとか、あるいは何にもできなくなったりとか。そこらへんはもう少し、行為の整理というところは議論をした方がいいかなという印象はすごく持ちました。（星野部会長）
- イメージとしては、保全は今の自然環境を守る。再生はどちらかと言うと今のままで守るのではなくて、取り戻す形。（事務局）
- 今のご意見に賛成なんですけれども、保全・再生というのはきちんと目標を設定しない限り、再生を図るということではできませんので、その辺は皆さん多分これまでもずいぶん言われてきたことだと思うんですけども、少し、この段階でそこをきちんとある程度、目標とすべき方向性というか具体的なことを少し記載、どこに目標を定めていくのかというのがいるのかなというふうに私の方も思います。（皆川部会長）

●確かに、具体的にどうやったら再生になるのか、どういう目標を目指していくのか。6枚目のところに施策事業を書いております。ちょっとそちらをご覧くださいませでしょうか。こちらの②のところに、左側基本方針でいきますと、生物多様性の保全と自然と人との共存・共生と書いております。これまでの部会の中でも、まず現状がきちんと把握できていないと、いったようなご指摘を頂いておりますので、右側に施策事業も3つ書いております。1つ目が生物の生息状況の調査と、まずは現状をどうするのか調べた上で、また外来生物もかなり繁殖していますので、防除計画も策定していき、運用していきたいと考えております。現状を把握した上で、いつに戻すのが最適なのか、確かに今の段階ではある程度の目標は大事かと思えますけれども、具体的には現状を把握した上で、こういった保全・再生を目指していくのかといったものを、計画策定後に細かに検討させて頂きたいなといったところで考えております。(事務局)

●これまでも、環境共生課さんの方で調査されているんですね。何回も継続的にやられていますし、そういったことも既に整理されているかと思えますので、それも踏まえながら、調査をやるのはいいと思うんですけども、例えば今の話だと、自然環境の現状把握、2020年と2021年ということになっていて、さらに保全・再生はその他の調査が2年間あるから、3年目までかかると。外来種の駆除においては2年間やって、その後策定ということで、他の調査、例えば1年間でやろうと思ったらできるんですね。範囲も限られていますし、調査は今の段階で準備をしておけば来年度発注はできますし、ということで少し前倒しにしていけないと、外来種の駆除もどんどんそれによって遅れるというようなことにもなってくると思いますので、他の項目については調査はだいたい21年度まで終了としている、検討も行われているという状況で、少し自然環境の方が遅れ気味なのかなというふうなことは、先ほどスケジュールを見て思ったことなんですけれども、目標って環境を損なわれてからなるべく早く復元というものを図っていかないと、早急に対策をとっていかないと、ここ1~2年でナガエツルノゲイトウは1年ですごく拡大しているんですね。という現状を踏まえると、かなり危機的状況だなというのが、強く思いますので、そのへんを前倒しにやって頂かないといつまでたっても目標をどうしようというようなことで終わってしまうような気がしますので、そのへんを少し早くすることが必要じゃないかなというふうに思います。(皆川部会長)

●はい、ありがとうございます。現状やっています調査等も含めながら、確かにスピード感をもってやるということが大事だと考えておりますので、今後、まず来年度取組をしながら具体的にできるところからやっていこうというふうに考えております。(事務局)

●はい、どうぞ。(星野部会長)

●今の中からでの追加の質問という感じになりますが、ゴールが曖昧すぎると、ここにいる全員がかつての環境を取り戻すなんていう、「かつて」がだいぶ違うのではなからうかと思えます。漱石の時代なのか、細川さんの時代なのか、昭和30年代ぐらいなのか、昭和の終わりなのか、もちろん場所によりまして、岸边がどうなのか生き物がどうなのか設備がどうなのか、それによってもゴールが違うと思うのですが、あまりにも漠然としていると、最後に

そんなはずじゃなかったとなりそうな気がするものですから、このへんのこれに関しては、漱石の時代目指しますよとか、昭和の初め目指しますよとか昭和の終わりにしますよとか、そのへんのイメージが一部でも出てくるとありがたいなと思います。(田畑委員)

- はい、ありがとうございます。実際、場所といつに戻していくのか、どういった植物を対象にするのか、動物を対象にするのかといったところの議論も深まってないのかなというふうに思っております。今計画を作る段階では、何にするのか明確には難しいと思って、かつての環境という、確かに曖昧でおっしゃる通りだと思うんですけども、具体的に、計画策定後に検討を進めさせていただきますので、その中で専門家のご意見もいただきながら、そのあたりきちんとゴールを明確にし、ぼんやりやっていくのではなくて、きちんと目標を立ててそれに向かって進めて行けるような、そういう体制をきちんととっていきたくてそういうふうに思っております。(事務局)
- 細かい部分でも大丈夫ですか。再生ってあるんですけど、ヒメバイカモとかだったらやり方とか分かるんですけど、広木地区にハイケボタルとかタナゴとか書いてあるんですけど、どういう整備を再整備でやるとか、そういうのを具体的に書かれるんですけど、例えば、ハイケボタルとか広木ですと見たことあるか、自分も勉強不足で分からないんですけども、もし、ここで再整備となると、どこから持ってくるのか、そういうふうになるのかなと、そうしたら持ってくるのを極端に嫌う人たちもいらっしゃるんで、どういう整備方法とかを、もしかしたら書いた方がいいのかなとちょっと思っています。(尾崎委員)
- 確かに再生というのは一番難しいかなと私も考えていまして、今までこのあたり自然環境、いろんな人が入りすぎてなくなっていったとかいったようなご意見を頂いて、この4枚目の左側の図は今まで頂いたご意見を、どこにどういったものがあると、ここは戻した方がいいんじゃないかといったようなご意見を踏まえて、右側に緑で再生エリアと示しております。ただ具体的にどの昆虫とかどの植物を対象にするのか、というのは確かにまだ議論が深まっていませんし、いつに戻すのが最適なのかというのも、やはり考えがあるかと思えます。昭和の初めに戻すのがいいのか、昭和の中頃なのか、もっと前なのかとか、それらももっと現状を踏まえた上で、何をやっていくのかというのを、また計画策定後に、別で細かに検討を進めていかなければ、目標設定は難しいのかなと。今回は利活用保全計画というところで、ベースは環境保全エリアとしながら、利活用するところと再生するところと明確にしていきたい、この中身をいつに目標設定していくのかということというのは、その6枚目、7枚目で施策事業が書いてございますけれども、その中でお金をかけて検討が必要なものもありますし、また皆さんとご議論しながら決まっていくものもあるかと思えますので、その中で細かに詰めさせて頂きたいというふうに今の段階では考えております。(事務局)
- 計画が形になってきて、拝見して、1点だけ違和感というかどうだと思ったところがありましたので申し上げます。基本理念の中で湧水により育まれてきた自然と人との共生とあります。それは結構です。自然と人とが共生してきたというのは、単純に公園利用者と自然が折り合いをつけるという意味ではなくて、かねてからここがやはり静養の場であって、その結果出てきた、再三言っているように、二次的自然というのがこの場所だと思うんですね。

そういう観点から見てみると、生活生業、この地でかつて行われてきた生活生業の視点が薄いような気がするんですね。環境の再生という時に、単純にある生物を除去していくという観点だけではなくて、かつて、藻刈りが行われていて、それが結果として浚渫に繋がっていくというある種の関係がバランスのもとに整えられてきた。そういう視点がないと、水前寺江津湖の、特に江津湖の将来のあるべき姿というのを考えるわけでしょうから、かつてのバランスみたいなもの、それは生活生業の上に成り立っていった。これはどこかに留意をしていただきたい。例えば、1枚目の主な課題のところ、そのことを書いてないんですね。単にバランスが崩れているというのは書いてあるんですが、その根底に生活生業がある、その失われたために、今こういうふうな問題が表れてきている、そして入口もそうだし出口としての事業の中で、いつ、どのタイミングでそういったことに取り組めるのかは別として、生活生業をどう考えるのかという視点だけ、留意して頂きたいなというふうに思います。(丸山委員)

●はい、ご意見ありがとうございます。確かに、自然環境のことは書いてはいるんですけども、その生活生業が課題のところから抜けておりますので、その点は計画書としてまとめる段階では、補足追記をさせて頂きたいと考えております。大事な要素であると認識しておりますので、そのようにさせて頂きたいと思います。(事務局)

●最初の方に会長の方からありましたところと重なるんですけども、復元と保全と再生とかよく何べんも出てくるんですけども、この言葉の整理がどうなんだろうかなということが気になっています。復元と再生というのがどう違うのか分からないんですけども、保全の中にもある意味そういったことを含む意味合いもありますので、そこらへんの整理がどうなのかなと。例えば、概要版6ページの歴史文化の保存活用とありますけど、保存活用ということも保全という言葉に含まれますよね。生物で言う時には、こういったことも保全という言葉になるんですけども、ここは保存・活用になっていると。そうすると、言葉がどうも重複しているような、あるいは若干違うのか、よく分からないなという、言葉の整理がいるのかなというのが一つ。それと、もう一つなんですが、生物多様性という言葉が何回か出てくるんですけども、熊本市は生物多様性保全戦略というのを立てておりますが、それとその整合性といいますか、それとのリンクといいますか、そこらへんはどんなふうに整理されているのかなと。国の生物多様性国家戦略というのがありますので、それとの関連性というのはどうなのかなと。(坂梨委員)

●はい、ありがとうございます。まず、言葉の定義といいますか、主に自然環境については保全といった形で、歴史文化のところでは保存といったかたちで書かせてはいただいているんですけども、確かに、言葉の意味が分からない、復元と再生はどう違うのかと、取り戻すという意味では一緒のような形ではありますので、その辺りはきちんとそれぞれに意味が、定義できるような形でまた改めて再整理をさせて頂きたいと思っております。また、生物多様性の方も市の方の戦略等ございますので、そういったこともきちんと関連しながら、リンクした形で進めて行きたいと思っております。(事務局)

●主な課題のところ、自然環境の復元ということで、水環境の悪化と外来生物の繁殖という

ことなんですけれども、水環境の悪化と生物多様性の言葉でいうならば、外来生物の繁殖という言葉が下線が示されていますけれども、生物多様性の低下かなんかかなと言葉としてはですね、その下に多分、エコトーンの消失とか外来生物の繁殖ということが入ってくるのかなというふうに思います。細かいところで申し訳ございません。それと、計画策定の背景のところの課題の下の計画のポイントというところがありますが、ここが③の方の基本理念とか基本方針とかのところ結び付いてこなければいけない、キーワードを出さなければいけないかなと思います。今、恵まれた自然環境の保全と、資源の顕在化と活用と次世代へのリレーといろいろ書いてあるんですけれども、これで、丸のところ網羅できていて、網羅されているのかというようなことを見ると少し、計画のポイントというわりには少し離れたような書きっぷりなのかなと、もう少し分かりやすいほうが、計画のポイントというくらいなので、もう少し伝わるのではないかなと思いました。それと、先ほども話が出たんですけれども、④の概要版のゾーニングというところで左側に現況ということが書いてあって、右については特にその注釈がないんですね。例えばその計画案なのか分かりませんが、少し図の注釈も必要かなと思います。ちょっと見て分からなかったんで。多分初めてみた方も、左が現況と書いてあって、右がもう少し具体的なものなのかなと分かるんですけれども、少しその説明もいるんじゃないかなというところと、その図の中身についても、この間も卒業生がやった自然環境の現況の希少種がある場所、こういうところに分布しているというものをお渡ししていると思うんですけれども、そういったものも少し活用していただければ、ハイケボタルとかタナゴとか、ちょっとしたなんでこれ書いてあるんだろうなというような事も、またこの場所になんかということもありますので、ここは慎重に書かれておかないと、右に移ったときに、先ほどもご意見ありました通り、どういうふうに繋がって来るんだろうなということもあるかなと思います。それとエコトーンのところの右側にヒメバイカモの湿生植物の再生というところで、一つのエリアがぼんと緑になっていて、左もそうなんですけれども、このへんが一番いいエコトーンの復元とか再生とかができるエリアになってくるのかなと思いますので、下江津のヨシワラの再生が少しラインで書いてあるように、この辺はピンポイントではなくて、もう少し水際を囲ってしまわれた方がイメージとしては伝わるのかなというふうには思いますので、④のところの図は改正の余地があるのかなというような事を感じました。(皆川部会長)

- はい、ご意見ありがとうございます。まず、1つ目概要版の1ページの右側についてですけれども、説明が不足しておりましたが、今回、計画書としてまとめますのは1ページの右下の方から、第1章という形でまとめます。計画書自体と策定後は市民の方とか利用される方に分かりやすいようにA3、3枚くらいで概要版を作りたいと思います。その導入部分のイメージというところで、この右上は作っております。ただご指摘いただきました、ちょっと抜けているんじゃないかとか表現については、お示しする段階では、きちんと修正を図りたいといったところで思っております。また4枚目の現況の図であったり、ゾーニングについてです。この計画の中ではゾーニングについてお示したいというふうに右側は思っております。今回部会で皆さんにご議論頂くというベースで、左側はつけております。前の部会でもお話もありました、現況を落とすのも大事と、ただ落とし過ぎると乱獲の恐れがあるといったご意見も頂いておりますので、私の中では現況にどこに何があってというのは計画書としては抜こうと思っております。あくまで、ゾーニングをつくるベースとして分かり

やすいかなと思って、今回左側をつけておりますけれども、そういったところで、それもやっぱりあった方がいいとかご意見もあるかと思しますので、皆様のご意見をお聞かせいただければというふうに思います。以上です。(事務局)

●計画書としては、右の大きな図だけで、左はとりあえず今日の議論用に載せたということですね。(星野部会長)

●そうです。(事務局)

●概要版にも入らないでしょ。(星野部会長)

●概要版にも入れません。(事務局)

●環境に関しては、やはり、科学的な詳しさというのはすごく大事になると思うので、中途半端な情報のものを計画書とかに載せるのは、私はちょっと違うかなと思いますので。基本的に今の姿勢でいいのかなと、私個人としては思います。他はどうでしょうか。(星野部会長)

●2つだけお願いします。1つ目なんですが、概要版の6ページの④-1-1 情報発信の場づくりみたいなものが、以前話題に出ましたビジターセンター的なものかなと思うんですけども、拠点みたいなものというのはこれのことですか。(田畑委員)

●④-1-1 の情報発信の場づくりといったところで考えております。(事務局)

●情報発信の場に関しましては単なる市民の方への発信だけではなくて、このへんのプランを見ていますと、関連団体とかいろんな団体が実施する側に入って、プランを今後考えていかなければと考えていますけれども、そういうときに拠点が必要になります。江津湖のそば、江津湖のエリア内に使える拠点があるかどうかというのが、実際具体的な活動をするときには大きくなってまいりますので、そういう意味合いでの情報発信の場、幅広い拠点という使える場所というのをきちんと入っていると、場所を使って活動できるんだなということで、いろんな団体の活動も計画ができやすくなるのかなと思います。2つ目としましては、あくまでも今回のプランは、水前寺江津湖公園の利活用・保全というのは分かるんですけども、水ですとか生き物ですとか人の流れというのは、周辺、それ以外のエリアとの関わりがあるというのは今までも何べんか話題になってきたかと思えます。中だけの話ではなく、周辺との関わりもあるという意味合いが、ちょっと今日お示しになったものでは読み取りづらいなと思いました。ここだけでなく、幅広いエリアとのやりとりを踏まえたことも目に見える、地元には入らないと無理だと思うんですけども、関わりながらやらなくてはいけないから、連携をとりながらというのがどこかに入らないかなと思ったところです。以上です。(田畑委員)

●はい、ありがとうございます。まず1点目のビジターセンターについて、確かに拠点が欲しいといったようなご意見を今までも頂いております。1つとして、動植物園も江津湖全体で

考えますと、ちょうど真ん中に位置しておりますので、ここも1つの候補かなと思っております。仮に、こことなった場合も、江津湖の自然環境の情報の集積・発信の場でもありますし、またこととなりますと、動植物園には現在も資料館とかいろんなところがあります。そういったことを合わせて考えていく必要があるのかなといったところで、今回ビジターセンターとは書かずに、このような表現ではしておりますけれども、ビジターセンターと思っていただいてもいいかなというふうに思います。もう1つの周辺との関わりですね、確かに水前寺江津湖公園という計画ですので、具体的にどこまで書けるのかというのがありますが、地下水であったりとか自然環境、人の関わりもですけれども、江津湖だけにとどまらず周辺とも関わってきますので、そちらもどのような形になるか分かりませんが、計画書の中で補足をさせて頂ければと、分かるように表現をさせて頂きたいというふうに思っております。(事務局)

●はい、どうでしょうか。(星野部会長)

●議論をむしかえすようだったら申し訳ないんですけども、広木地区の新たな遊び場づくりで、グランピングと載っているのは広木公園の中ですか。決まったんですか。場所は。(大住委員)

●決まったというわけではなくて、一例としてですね、新たな遊び場づくりは広木だけにとどまらず、イベントガイドラインでもお示ししますけれども、利活用エリアの中でやっていると。その一例として、広木の場所にグランピング、これもグランピングをやる確定ではありませんで、一例として挙げさせていただいています。(事務局)

●このように載っていると、確定なのかなという。(大住委員)

●グランピングができれば問題があるんですか。確定ではないというのは確かでしょうけれども、少なくともグランピングというのが広木での新たな遊び場づくりのすごく大きな候補ではあると、そういう気持ちでは載せていると思うんですよね。それは、議論のテーブルにも乗らないような課題があるのであれば、抜いとかなければいけないので。1つはその、5ページ目で黄色と緑の色が塗られていますけれども、その大きさの問題もあるかもしれないですね。何となく緑が小さいなという気がしないでもない。塗り方の問題。再生というのは強い意味があるから、小さく塗っているのかもしれませんが、そこらへんもあるかなと思いますけれども、どうですか。(星野部会長)

●真ん中に地図が載っている構成じゃないですか。水前寺地区とか、事業が右と左にあって、真ん中に地図がありますよね。(皆川部会長)

●5枚目ですか？(事務局)

●はい。今のお話の、グランピングのページだと。これが概要版として出るイメージになるんですかね。本文に入るとか。今の話で広いとか狭いとかまだ決まっていなくて、ここに地

図が入ってくるイメージになりますかね。(皆川部会長)

- 本文では、このような形ではなくて、例えば、水前寺地区〇〇〇〇という形でまとめようと思っています。概要版で、この形にするのかどうかというのは、あるかと思えますけれども、今、ここに地図を入れていますが、それぞれの地区は分かりやすい方がいいのかなというのと、先ほどの4枚目ですかね、ゾーニングをただ切り取っただけです。ゾーニングの範囲と変わっていませんので、確かに、オレンジをもっとちっちゃい方がいいとか、緑をもっと大きくするべきだとかいうのは、今日いただければ。(事務局)
- 地図をここに入れる必要はないんですよね、きっとね。今日はいるかもしれませんが、実際は無いという事ですよ。(皆川部会長)
- それは表現なので。市役所としては分かりやすいように概要版には地図を入れたいという話と、黄色が大きいとか緑が大きいとかは、このページというよりはその前のページのままなので、そこで議論しないといけない。このページに地図を載せるかどうかの問題ではなく、それをそのまま特定しているだけです。エリアが妥当かどうかというところに大きな問題があるのであれば、この4ページの段階で議論して、修正しておかないと、5ページに載せるか載せないのかというのには関係ない。(星野部会長)
- 載せないんですよね。緑とか黄色とかゾーニングの話しか出てこないと言っていましたもんね。(皆川部会長)
- どう載せるかどうかというのは、これから概要版を作っていくんですけど。(事務局)
- 言いたかったのは、それもあるんですけど、例えば、上江津だったらゾウさんプールの再整備とか森の都の基盤づくりとか、割と人為的な喪失物が多いかなというイメージがあって、例えば保全に関してはほぼないんですよね。写真付きでこういう、地図を載せるくらいだったら、例えばもう少し環境保全についてのイメージの事業も載せて頂ければ、イメージ的にいいのではないのかなということ、そっちの方が目的だったので、私がお話したのは、ということに結び付けようと思ってお話ししたんですけど、例えば上江津だったら、ゾウさんプールと基盤づくりとかそういうところも割と場づくりとか整備とか事業ベースなところが、整備に係ること、利活用に係ることが主だったんですけど、公園としてはそれがメインになるのから載せているのがごもっともだと思うんですけど、今までの話でいうと保全とかそういうものが、ここに写真ではほぼ出てこない感じかなと思ったので、概要版でも地図を載せるのであったら、そっちの方の要素を入れて頂けるとありがたいなところですよ。(皆川部会長)
- はい、ありがとうございます。概要版の5に関しましては、これから概要版としてどのような体裁でいくのかという、大いに検討の余地があるところだと思うのですが、基本的には概要版4の地図をもとに、具体的な施策を概要版の5でお示しをするような形になりますので、保全が大事なものは全体を保全エリアと位置づけておりますことから、お分かり頂けるかなと

と思いますが、ちょっと写真ではなかなか分かりにくいので、今回こういう形になってしまいましたけれど、おっしゃった意見等踏まえて補填すべき写真だったり、あるいは状況によっては絵とかでも説明できるような形を工夫したいと思います。（事務局）

●歴史とかイメージの問題もあると思うんですけども、環境保全が一番大事で、人の利活用がそれを支える、貢献するんだというのが常にイメージとして、印象としても出るような工夫というのが大事かなと思います。ほか、いかがですか。（星野部会長）

●今のイメージの意見なんですけれども、④の右側の方で見ると、今も言っていましたように、全てが基本保全エリアであると、その中のいろいろな利活用の部分もあつたりと④を見ると読み取れる。⑤にいけますと、保全というのはどこかにいて、利活用中心と見みとれる。（田畑委員）

●そういうイメージになっちゃうって事だよな。（星野部会長）

●ですので、ここにも、ここではこういう事の保全でその中の一部がこんなふうな利活用と読み取れるようにあっていただきたいなと。それから、先ほどから写真、写真と出ておりますが、今の江津湖の場所、こんなイメージの場所がこんなふうに活用だよという写真が、今回は言いづらいと思うんですけども、それに昔の写真とかと組み合わせると、ここをこんなふうに戻したいという理解しづらい内容だと思うんですが、例えばグランピングでありますとか、予想の写真を活用する場合に、こうするの？と、どの程度活用するのかが、⑤の写真ですが、イメージが暴走する可能性があるかなと思いますので、特によそのを使うのはかなり神経質に選んでいただく必要があるかなと思います。以上です。（田畑委員）

●はい、確かに⑤の方では環境保全がだいぶ抜けてしまってますので、そこはベースが環境保全と言っておきながら、ここでないんだと。ご指摘の通りでありますので、まとめる際にはそこも補足をしたいと思っております。（事務局）

●私からのこっち側へのお願いは、単純に載せて見栄えがする写真がないんだと思うんですよ。なので、是非たくさん選んで送ってください。多分、それだけでもずいぶん違うと思いますので。この計画に載せるといいなというイメージ写真を。利活用系のはそういうのは多いですよ。あると思いますので、是非探して市役所に送ってあげてください。そのぐらいの問題だと思います。他はどうですか。（星野部会長）

●今回の計画は10年計画ということで、先ほどから、環境について非常に重大な視点について皆さんからお聞かせいただいているんですけども、私は今回は初参加なんですけれども、この部会の目的というのは、おそらく江津湖を後世に残すというのは、環境配慮が目的であつて、そのアクティビティという面を手段としてどう活かすかという視点なのかなと理解をしているんですね。その中でもいろいろな具体的に上がっているもの、おもしろそうなのが多いので、是非体制をとってですね、やはり10年間を考えていくと、熊本だけの話ではないんですけども、やはり人口減少が進んでいて、なかなか難しいのかなと。その中でやは

り環境をちゃんと守っていくための財源というのを、こういったアクティビティのコンテンツを通じて、捻出していくというのが大事なことかなと思います。最後は、私の思い付きで恐縮なんですけれども、外来魚の駆除という点で、私も前提の知識が無いので、間違っていたら笑い飛ばしていただいて結構なんですけど、例えば釣り竿を、ルアーの釣り竿を公園のどこかで貸し出すような場所を設けて、手ぶらでバスフィッシングができるような、そういった体制を作って、釣り竿は有料にした方がいいと思うんですけども、実際は外来魚を釣って頂いた方がレンタルの場所に持って行ったら、ジュースをくれるとか、その料金を割り引くとか、そういったアクティビティと環境保全というところを絡めて、財源としてどうかかなと思ったんですけども。（吉住委員）

●はい、ありがとうございます。確かに外来魚の駆除というのは大きな課題と認識をしております。以前の部会でしたか、アンケートでしたか忘れちゃったけれども、バスとか外来魚を釣るイベントをやって外来魚対策にもつながり、江津湖の自然環境を知ると、そういったこともやった方がいいんじゃないかと、そういうご意見も頂いていますので、例えば釣り竿を貸し出して、返却したらどうかとかも1つのアイデアとして参考にさせていただきたいと思っております。（事務局）

●ちょっとそれと絡んでなんですけれども、今日の資料のページの一番最初に目次案ありますけれども、計画推進体制、10年の計画ですので、逆に言うと体制さえしっかりしていれば、今の個別のなんかは随時議論していけばいいので、体制とかが一番大事だと思うんですよね、今後の協議会に出てくると思うんですよね。なので④-2というのがすごく大事だと認識して頂きたいのと、協議会を継続しますくらいじゃ弱いだろうということですね。なぜ弱いかというと、一つは提案されたのがなぜすごくいいなあとと思うのかということ、個別施策の連携ですよ、20個、20個、40個が進むだけではだめだと思うんですよね。これとこれを連携させてとか、相乗効果であるとか、施策の連携みたいなのをどうとっていくのかということ、あとはお金の問題とか、グランピングで稼いだのが外来種駆除に行くとか、そういうメカニズムをどう議論していくのかということも大事なんじゃないかと。そこらへんはどう考えているのか、今、何か想定があるなら聞きたいし、計画の中にそういうところを書いてくるべきだなと思う。（星野部会長）

●今の段階での施策のチェック機能というのは、協議会というのは一番大きくあると思います。ただ、それだけでずっと審議していくのではなくて、それから派生するようとか、地域のまちマネという組織であるとか、いろんなのが連携しながら日々チェックをして、この施策も見直しが出てくるかと思えます。お金ももちろん保全する上でかかってきます。これは、よければ次のもので説明させていただきたいんですけども、そことも関連するところではございますので。（事務局）

●それは、またそこでやりましょうか。では素案に関しては何か他にご意見等ありますか。（星野部会長）

- 概要版の④なんですけれども、ゾーニングで右側の方です。上江津地区なんですけど利活用と再生エリアと色分けしてあって、中の島についてなんですけれども、上江津地区にとって中の島というのはすごく重要な役割をしている島であって、もちろん反対の岸に渡れるという利点もあります。利用客にとっても、何ていいますか、島を渡れるってワクワクするところだと思うんですね。ここってというのは、利活用エリアとかそういうのにはならないということになるんですかね。（江藤委員）
- 色塗ってないから、全く利活用ではないというわけではなくて、今のような使われ方ですね。もちろん利活用の人が、普段使いに今現在もされていますので、それをやってきたり、かたや例えば環境保全も一緒に行っていくような、いわゆる共存するエリアというところで、今黄色で塗っていますのはですね、次のイベントガイドラインの場所とも関わってくるんですけれども、積極的にそういった利活用をしていくエリアということで色分けをさせていただいているところがございます。（事務局）
- それもやっぱり、税金の話とも絡むと思いますので。簡単に言うとこの黄色は有料で貸し出しでしょうかというところですね。（星野部会長）
- 分かりやすく言うそうですね。（事務局）
- そこらへんは、言葉の定義とかそういうところと絡むかなあ。他はどうでしょうか。では、私から1点簡単な修正というか、概要版の6、7の施策のこういうリストというのは、これは黒いバーをちょっと色分けして欲しいなと思って。準備は青、実施は赤、その後の運用が緑とか。つまり、このスケジュールリングでほぼ重みづけになると思うんですね。施策の。で、いつやろうとか。重要でも時間かかるものでもあるんでしょうけれども。その全体の動きのリズムというか、重要度というのはすごく重要だと思うんですね。その、役所が考えられていることと。みんなの意識とか。全部追っていけば分かるんでしょうけれども、分かりづらいので。何か、検討とか調査とかいう色というふうに分けてくれると、パッといろいろなケアができるかなと思います。（星野部会長）
- 見やすいように修正させていただきます。（事務局）
- 熊本野生生物研究会の歌岡です。今お話しが出てきた、色分けをするという6番の保全計画の図を見てて思ったんですけども、実施者のところで行政が全部熊本市になってますけれども、これって推進体制を明確にするという、計画推進体制の最初の話とも関わってくるんですけれども、どこと相談していいか全然分からないので、おそらく一番関連の深い部局あたりを具体的に記入いただいて、自然関係の調査であったら、今までの調査を進めてきたような部局のところに具体的な名前が入るとか、そうすることでより明確に、どんな感じでそれぞれが関わって進んでいくかということも分かってくるので、そうしたより細かい担当部局みたいなものも、あるいは関連団体もただ関連団体だけでは、ちょっと、そこまでは仕方がないかもしれないんですけども、できるだけ具体化した形で書いていただいて、一番最初

目次のところの、事業展開の計画推進体制とかそんな明確になるような形にしてあるとよりよいのではないかと思います。（歌岡委員）

●はい。おっしゃる通り、窓口がどこであるとか、責任の明確化にもつながってきますので、そこは諸関係局と調整をさせていただきたいと思います。（事務局）

●希望としては〇〇課まで書いて欲しいということですね。はい、他いかがですか。もう一つ議題はあるので、もう一つの議題も説明していただいて、それを含めてまた議論できたらなと思います。じゃあ、次お願いします。（星野部会長）

～議題（４）～

●今回まとまって出たのは初めてということなので、このイベントガイドラインについて何かご意見ありましたらどうぞ。（星野部会長）

●後半の方で少し言っただけでしたが、これを見まして一番疑問に思いますのが、今までの江津湖に関しましては様々な利活用がなされてきていると、私たちも使っているし、いろんな方が日常的に使っていると。どのレベルからがイベントなのか、どこからをこういって扱っていくのかという境目が非常に分からなくて、例えば少人数の自然観察会がイベントになってしまうのか、100人集める観察会ならイベントになるのか。指定されたエリアを使う分だけなのか、他のところも関わってくるのか、営利的なものも入った場合だけなのか、そうじゃない場合も入るのか。これに入ることについてのみ説明がありますと、結局申請しなければいけないかどうかも分からなくなってくるし、よほど大きいもの以外、これに入らなくなってくると小さいレベルでも頻度が増えると、地域であったり自然であったりに対するダメージは大きくなるし、そこの線引きを一番大きく伺っていただいた上でやる場合のガイドラインの運びに入るかなという気がしますので。最初の部分をもう少し丁寧にやっていただければと思います。（田畑委員）

●はい、おっしゃる通りで、こういったものが対象になるのか、もちろん頻度とか規模等にもあるかと思いますが。1ページの下の方に、手続き等が必要なイベント、一例ということできくつか書いてございますけれども、現況もいろんな自然観察会であったりとか江津湖 Livingとかいろんなイベント等もやっておりますので、まずは現況がこういったものがあるのかというのを把握した上で、どこまでいいのか、それがきちんと分かるような形で、確かに最初にお示しをするべきだと思いますので、改めて整理をさせていただきたいと思ってます。（事務局）

●一番欲しいのは、これにのらない、どこまでならこれ無しで動けるのかということが、普段利用されている市民の方からすると一番大事になってくるのかなと。今までやってきた活動が手続きしないとやれなくなるのかなというのが大きいかなと思います。（田畑委員）

- 普段使いとの境目というのは確かに難しいところではあるんですけども、今までできていたものは、これからもずっとできるという、一律にそういうわけではなくて、今回ガイドラインできちんと明確にしますので、今までやっている活動であったりとか、そういったものをもう一回改めて、洗い直して、整理をさせていただいた上できちんと手続きが必要なものは明確にしていきたいと。今まではなかったもので、必ず次ないというわけではなくて、その説明も我々も必要だと思いますけれども、もう一度そこはお示しをさせていただきたいと思っております。（事務局）
- 今、実際年に1回使わせてもらっているんですけども、申請の手続き、今現在とどのように変わるのか分かるようにして頂きたいんですよ。（楠本委員）
- そうですね。具体的にこういった手続きが必要かというのは、今、たたきでここには書かせていただいておりますけれども、現状は東部土木センターだったりとか、今の指定管理者さんとかの申請が必要になってくるかと思っておりますけれども、なかなか明確にルールというのが、今こういったガイドラインみたいな形で打ち出しはできておりませんので、そこはどう変わるかも含めて、今後改めて皆様のご意見も伺いながら、固めてお示しをさせていただきたいと、今まだ案として載せておりますので、どう変わるかというのもこれから詰めさせていただきたいと思っております。（事務局）
- 現状はどんな感じなんですか。（星野部会長）
- 今はですね、早い段階であれば半年前に予約を入れまして、東部土木さんの方に、だいたい1ヶ月くらい前に占有許可などの書類を、祭りであれば概要書と図面とそこらへんを含めて提出して、そして許可証をいただく。（楠本委員）
- ちなみに自然観察会とかは今までそういうのはあるんですか。申請とか全然ないんですか。（星野部会長）
- 大きな規模で土地を占有する使い方はしていないので、ほとんどやっていない。（歌岡委員）
- 皆川先生は出す。（星野部会長）
- 魚類調査とか植物調査でも2、3人とか4人とかでも提出して。（皆川部会長）
- そこもあいまいなところもありますし、指定管理者さんに出されているのもありますので、きちんと明確にしていきたいと思っております。（事務局）
- だから公平になるということがまず大事ですよ。イベントガイドラインとか利活用が。あと、できたらシンプルになるとか、利用者から言うのですよ、仕組みはいろいろあるのかもしれないけど、とりあえずやりとりしているところは全部一緒だとか、そこらへんを公平になるということと、シンプルになるということはすごく大事なかなと思います。他はどうです

か。アクティビティチームから見て。別にチームは関係ないんですけども。こんなところがちょっと議論がたりないとか、そういうのがあれば議論したいんですけども。私から一点、さっきの推進体制の話と関連するんですけども、いくら例示してもグレーなところとか絶対出てくると思うんですよね。例えば花畑広場の場合も一応審査があるんですよね。そこらへんはざっと見た感じ、そういうのは無いんですけども。審査って実際却下することはほとんど無いんですけども、審査という形で指導ができるじゃないですか。もっとこうしてくださいとか。そこらへんは、今どう想定されているのかなあという部分もあります。（星野部会長）

●今、具体的にどうやってどのイベントが受けてするのかというのは、現在案の段階でありますけれども、確かに一つとして花畑広場みたいに、あれも確か部会の方で審査をしていたかと思しますので、一つそうやっていくというのも手法としてありますし、例えば例示をして、例示によらないものだけ審査するというのも一つあるかと思しますので、そこはですね、なかなか今の段階で決めてはないんですけども、グレーなところがないような形で運用もしていきたいと思しますので、様々な勉強をしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。（事務局）

●イベントガイドラインの公平さとシンプルさに加えて、いわゆるみんなが使うというか、となるとやはり審査に行政以外のメンバーがいるとか、そういうこともすごく大事になってくるんですよね。協議会なり地域の人たちの会があって、その人たちがいろんなことを議論したり、審査したりという、体制づくり、計画の推進体制と絡むと思うんですけども、そういう展開もなると、非常にいいなと思って、ご検討をというか頭に入れてくれるといいなと思います。他はどうですか。（星野部会長）

●野生生物の観察会なんかをやる中で、コウモリをやっていると夜の8時を超えるということがあるんですよね。真っ暗になってからじゃないとだから、夏なんかだと8時くらいはまだ明るいし、真夜中になると出てくるような貝とかイモリを見に行こうとかいうのも、やっぱりこれまでしてしまっていて、時間の問題が一つ関わって、利用可能時間と4ページに記してありますけれども、4ページの9時から20時までの形であれば、関係ない形で申し込みなしでやって下さいということなのか、届けとかしていた方がいいのもあるのかとかそういうのもあるので、そういうのも合わせてご検討お願いしたいと思っております。（歌岡委員）

●確かにイベントと言っても、音を使うイベントとコウモリとかホタルとか夜に見るイベント、朝早くというのもいろいろあろうかと思しますので、種類によって時間帯を分けるとか、季節によって分けるとかもしかしたらあるのかもしれませんが。それらは、今一律に9時から20時までとは書いてはありますが、それが適当なのか、例えば夜間の観察会は別ですかですか、そこはこの案の策定段階ではより明確にしながら、また社会実験的な形で運用する中で、それらも適宜変えていけたらなというふうに思っております。今、歌岡委員がおっしゃられました部分というのは、先ほどからのご意見であります、このイベントガイドラインの対象にするかどうかという部分のライン引きによるかと思うんですよね。いわゆる幼稚園の子どもたちが、たくさん広木公園に来ている部分が対象になるかというところではない

いはずなんです。今回、明確にお示しができていなかったのが大変申し訳ないんですが、いろいろとみなさんご意見いただきながら、あらゆるイベント形態を想定して、どれが入るのか、入らないのか、営利行為を伴うものだけに限定していくのかどうか、そのへん等、次回ご説明をさせていただければと思います。（事務局）

●ただですね、私はいろんなものがちゃんと申請された方がいいかなと個人的には思っていて、例えば自然観察会をやろうと計画していた横で、ビール祭りとかがやられたら、嫌じゃないですか。そういうコントロールを誰がするんだと、早い者勝ちが原則になるかもしれませんけれども、となると、こういうのは申請で、こういうのは勝手にやるとなると、なかなかそれは難しいというか、実際現場でいろいろなトラブルが起きたりとか、そういうこともあるかもしれないと思うので、入場無料とか、ある程度公園ではどんなことがされようとしているのかというのは、全体で管理するシステムがほんとはあった方がいいかなと、個人的には思っています。（星野部会長）

●ありがとうございます。先生がおっしゃいました通りに、申請を受ける側もそうですが、申請をする側も見える形で共有ができるというのが、一番重要だと思いますので、そのへんも合わせて検討させていただければと思います。（事務局）

●それに合わせまして、例えばそこまでのレベルではないけれども、散歩とか日常的にされたり、たまには江津湖行こうかという、そういう人達が行ったら、でかい別の行事があって、知らなかったということも起こりうるかと思えます。特に大きい行事につきましては、ホームページ等で誰でも見ようと思ったらいつでも確認できるよというようなものも、線引きの後の話になるかと思えますけれども、そのへんもオープンにさせていただく形がありがたいかなと思います。（田畑委員）

●はい、ご意見ありがとうございます。そのへん、工夫させていただきます。（事務局）

●はい、他どうですか。このイベントだけでなく、素案とか戻ってもいいですけども、全体含めてご意見等あれば。部会ですので、協議会は何かを決めなければいけない会議ですけども、部会はそのための皆さんが意見を言う会ですので、思いついたことがあれば、発言いただければありがたいなと思いますけれども。（星野部会長）

●例えば、水草をとってそこを綺麗にして在来種にしていくような作業をするとか、それから、そこにある草を素朴に集まって見ているとか、全部申請制になると、気が引けてくるという気がしてくるんですけども、何日集まれる？って言って、その日集まろうと気楽な、そうすると、江津湖を愛するということから遠のいていくかなというのが心配なんですけれども、お掃除するのもいちいち、基本的には言わなければいけないと思うんですけども、抜いた草とかがでるので、そうなんだけど、やる気をそぐようなことにならないように、そこは十分気を付けていただきたい。（大住委員）

- それは、そういう危険性もあると思います。今まで使われていた方々にとっては面倒くさいと思う気持ちも強いでしょうから、それはこういうルールを決めるときの一つの大きな課題だと思います。（星野部会長）
- 大住委員がおっしゃられる通り、本来そこに戻っていくと、あってはいけないことだと認識しております。やはり、事務局側の提示の部分でそういったものについては、対象外とこちらも前提しているものをきちっとお示しができていなかったというのが正直なところですので、そのへん次回は分かるような形で、そういったことがないような形に考えて、次回お示しをさせていただければと思います。（事務局）
- 7 ページに団体利用窓口と許可申請窓口ということで、江津湖公園サービスセンターと東部土木センターということで、東区のこの広木町と書いてあるサービスセンターというところが、広木の管理棟ということでよろしいでしょうか。現地の窓口はここという、例えば当日の対応はここだという意味でよろしいでしょうか。（皆川部会長）
- 団体利用が何なのか、許可が何なのかという、分かりにくい点はあろうかと思しますので、きちんと分かりやすい形で整理をさせて頂きたいと思います。（事務局）
- 他はいかがですか。（星野部会長）
- ガイドラインのところだけではなくて、全体的なところになるんですけど、多くのタスクが敷かれていく中で、その先にどんな未来が待っているのかというところがもうちょっと描かれてもいいのかなというふうに感じています。例えば、生物の多様性が保全されるとか水の環境が守られているとか、それが、江津湖周辺に住む方とか、訪れる方にとってどんな未来になっていくのかがちょっと見えてこないなというふうに思っていて、例えば、いつかの話であったように、昔のようにジャポンジャポン江津湖に子どもが飛び込めるような未来というのが欲しい未来なのか、その生物の多様性というのがあって、子どもがそこに触れることによって、いろんな知識を得たりとか、周辺の家族のいわゆる幸せという抽象的な言葉になりますけれども、そういったものが上がってくるというのか、何かを守るかというのか、何のために守るのかというところがあると思うんですけども、そのあたりが専門的すぎて、見えてこないのではないかと。なので、この計画が10年かけて行われた後に、熊本市、注目すべきはこの江津湖の周辺がどんな未来が訪れているのかなというのが、何らかの形で表現されてもいいのかなと思いました。（若松委員）
- それは、やっぱり計画案の方ですよ。どちらかと言うと。ガイドラインも含めて。もちろん、それはみんなで頑張らなければいけない事ですからね。そういう目標というか、イメージを共有することは大事ですよ。（星野部会長）
- そうですね。確かにおっしゃる通り、10年後どうなるかというのが、今まだ見づらいところがあります。環境保全がベースということは何回も書いてはいるんですけども、保全するだけなのか、保全をしてそれに親しんで、前みたいに自然とうまく人が共存して、飛び込

んでというか、いろんなことをして、そのあたりが見えにくい点があろうかと思しますので、ただ計画書としてまとめる段階では、どこまで具体的に書けるかというのはあるかと思えますけれども、ある程度、将来、さっきの再生とかに関わってくるかと思えますけれども、どんな姿をみんなで共有しながら描いていくのか、というのは表現の方は工夫をさせていただきたいと思っております。やはり何かしらないと、ただ粛々と計画を進めて行くだけで終わってはもったいない点もありますし、ある程度ゴールを見据えながら、やっていきたいと思しますので、そのへんは工夫をさせて下さい。（事務局）

●例えば、ガイドラインの方なんですけど、子どもが自発的にできるような、そういった仕組みが、教育の部分のガイドラインが、大人用と子ども用と別れると思うんですけども、そういう発想の中で自分で考えてやるというか、できるガイドラインになってもいいのかなと、極端な話ですね。そういうどんな子どもが育て、どのように生活できるのかというのが、このガイドラインも含めて、未来が見えやすいといいなと。（若松委員）

●今おっしゃったのに、非常に私も賛成です。やっぱりイメージが見えた方が、みなさんも市民の方の参加意識というか、モチベーションになってくると思しますので。どちらかというと、概要版みたいなやつにそういうイラストつきとかですね、大人向け、子ども向け作るというのもあるのかもしれませんが、そういうふうに見える化して、あるべき姿をイメージ共有して、市民の方がみんな同じ方向を向いて、自分が何をできるのかというのを考えて取り組んで行くという姿勢が私は大事なかなと思います。（吉住委員）

●ちょっと工夫をさせてください。（事務局）

●計画案にしろ、ガイドラインにしろ、裾野を広げるといふか、まあ、江津湖のファンじゃない人はいないと思えますけれども、主体的なファンをどう増やすかということですよ。それが一つのツールでしょうから。はい、他はいかがですか。（星野部会長）

●ガイドラインの方の手続きを。どこからが手続きが必要でどこからがいらぬという2段階になるかと思うんですが、3つくらいがいいかと思ひまして。一定期間より前にきちんと申請し、審議してもらうような規模のものと、それから、前の日でも、何なら当日でもポンと、こんなことしますよと出しさえすればいいレベルのものと、それから出さないレベルのものと3段階くらいの方が、2つに分けるよりは工夫しやすいかと思つたものですから。以上です。（田畑委員）

●アイデアですね。ありがとうございます。（星野部会長）

●さきほどちょっと言つたことなんですけれども、概要版の6ページですけど、②の生物多様性の保全と復元のところですが、先ほども言ひましたけれども、熊本市も生物多様性戦略作つてますし、県も作つてますし、県の場合、確か来年が改定の年だと思ひんですけど、国も作つてますので、そういったものとの年次計画というのは整合性がとれているのかなというのが、ちょっと気になってました。さき言つた調査が今年か来年、再来年あつて、熊本市

の場合進めてますよね、ホテルだとか、貝だとか、いろんなのを進めていると思いますけど、その整合性はとれているのかが気になるところです。（坂梨委員）

- それは、環境共生課？環境政策課？環境とついている課が推進するんですかね。（星野部会長）
- 調整については、当課が窓口になってやるんだろうなと思います。その重複とか整合性がないような調整についてはやって参りたいと思います。（環境共生課）
- これは、本当は委員長を含むレベルのお願いだと思うんですけども、やはり江津湖の方の公園利活用の保全推進というのは、公園課じゃ大したことできないというか、環境であるとかあるいは例えば文化とか、主体的に議論をされて、チェックもされて議論もされているんだと思いますけれども、もう少し例えば言葉遣いのレベルから、計画の言葉遣いのレベルから計画の整合性ですとか、あるいは生業とか暮らしとか、今日並んで頂いている各課さんみんなでしっかり叩いて頂くということがすごく重要なと思います。まあ、そうされているとは思いますが、まだまだいろいろ委員会の方も意見が出ていますので総合的に議論して叩いていただいているといいなあと、行政内で市役所内でもですね。叩くというか、積極的に主体的に計画を策定してくれるといいなあとと思います。他はどうですか。いいですか。もう二時間弱になろうとしているので。いいですか。次、協議会で素案ができちゃいますからね。言いたいことがあったら言っとかないと。結構なボリュームの話ですので、また思いついたら公園課さんに連絡していただけたらなと思います。では合同部会としては、議題の進行というところはここで一回閉めたいなと思います。（星野部会長）

以上